

令和7年度 北栄町防災会議 次第

日時 令和8年3月25日(水)午後1時 30 分～

場所 大栄農村環境改善センター

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1)令和7年度 災害等対応状況について
 - (2)令和7年度 町防災事業の実施状況について
- 4 協議事項
 - (1)令和8年度 町防災事業(取組予定)について
- 5 意見交換

- 6 閉会

北栄町防災会議委員名簿

任期:令和10年3月21日まで

(敬称略)

機 関 名	職名	氏 名	代理出席者	備考
北栄町	町長	手 嶋 俊 樹		会長
国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	所長	高 橋 涉	副所長 道盛 万誉	1号委員
鳥取県中部総合事務所 県民福祉局	局長	小 谷 章		2号委員
倉吉警察署	署長	足 羽 光 芳 若林 哲也(3/27~)	警備課警備第二係長 村尾 裕樹	3号委員
北栄町	副町長	岡 本 圭 司		4号委員
北栄町	総務課長	小 澤 靖		//
北栄町	産業振興課長	清 水 直 樹		//
北栄町	福祉課長	鹿 島 聖 彦		//
北栄町	地域整備課長	中 原 浩 二		//
北栄町	教育総務課長	松 本 裕 実	欠席	//
北栄町教育委員会	教育長	笠 見 隆 志	欠席	5号委員
鳥取中部ふるさと広域連合 消防局	局長	米 田 健 二		6号委員
北栄町消防団	団長	川 口 美 記 也		7号委員
NTT西日本株式会社 鳥取支店	支店長	田 中 道 雄		8号委員
中国電力ネットワーク株式会社 倉吉ネットワークセンター	所長	杉 本 学		//
鳥取中央有線放送株式会社	管理部管理課長	加 登 脇 有		//
自主防災組織代表	原自治会長	池 口 興 延		9号委員
北栄町大栄赤十字奉仕団	委員長	飯 田 綾 子		10号委員
北栄町北条赤十字奉仕団	委員長	脇 坂 み どり	防災委員長 松本 真由美	//
北栄町社会福祉協議会	総務・地域福祉課長	前 田 悦 子	総務・地域福祉課 柴山 政則	//
介護老人保健施設 ル・サンテリオン北条	施設長	飯 田 憲	米塚 友哉	//
北栄町	健康推進課長	前 田 美 友 紀		//

事務局

北栄町総務課情報防災室	室長	山 本 幸 司		
北栄町総務課情報防災室	主任	時 枝 亮 平		

報告事項

(1)令和7年度 災害等対応状況について

1/6 地震	島根県東部地震 10:18 北栄町震度 4	警戒本部会議開催 ・情報収集 ・情報共有の徹底	・住宅 1 件、壁のひびなど ・石垣崩れ、非住家の基礎など
1/21~22 大雪	大雪警報 16:07-1/21 3:47	警戒体制(1) 16:15-1/21 3:50	・倒木など
2/7~8 大雪	大雪警報 21:16-2/8 20:41	警戒体制(1) 21:30-2/8 20:45	・倒木など ・衆議院選挙投開票日だったため、投開票所を除雪

(2)令和7年度 町防災事業の実施状況について

1 訓練等

(1)北栄町総合防災訓練 (9/7(日)AM)北条農村環境改善センター
訓練内容

- ア 避難所への避難訓練(避難指示発令)
- イ 自治会との避難情報連携訓練
- ウ 防災講演会 「避難所について」 鳥取県危機管理政策課
- エ 避難所設営訓練
- オ 炊き出し訓練(赤十字奉仕団:カレーライス作成)



(2)北栄町障がい者地域自立支援協議会防災研修会(6/17)
とっとり震災支援連絡協議会

2 自主防災組織への助成(R8.3.1 現在)

- ア 自主防災組織育成交付金(訓練活動) 40 自治会、助成総額 1,373,283 円
- イ 防火防災器具等整備交付金(防火防災器具購入) 30 自治会、助成総額 1,485,208 円

3 防災士の育成

防災士資格取得に必要な研修受講費や資格試験受験料の費用を町が負担。
・R7 年度資格取得 6 名 (延べ 70 名)

4 備蓄品の購入

・簡易テント 24 基、折り畳み式ベッド 30 台、非常食など

5 情報配信アプリの登録状況(R8.3.1 現在) 1,729 人

6 防災関連協定

- ア 包括連携協定(災害時のポータブル電源の供給):株式会社 Jackery Japan
- イ 災害時における消防用水等の確保に関する協定:県内の生コンクリート協同組合など
- ウ 災害時における G72BOX 受入備蓄(受援・支援)保管に関する協定
株式会社ミューチュアル・エイド・セオリー

協議事項

(1)令和8年度 町防災事業(取組予定)について

1 訓練等

(1)ぼうさいこくたい 2026 in 鳥取(内閣府等主催)

- ・10月17日(土)、18日(日) エースパック未来中心・県立美術館周
- ・産学官民の関係者が日ごろから行っている防災活動を発表し、交流する日本最大級の防災イベント
- ・セッション、ワークショップ、屋外展示、ブース展示、パネル展示 など

(2)鳥取県総合防災訓練(町総合防災訓練を合同開催)

- ・10月4日(日) 北条庁舎周辺
- ・鳥取県中部地震10年の節目において、大規模地震による災害発生を想定し、行政機関と防災関係機関が相互に緊密な連携と協力のもとに応急対策活動を迅速、的確に遂行する訓練を実施
- ・町総合防災訓練を合同開催し、住民の避難訓練など防災意識の高揚を図る。

(3)北栄町障がい者地域自立支援協議会防災研修会

2 自主防災組織、自治会への活動支援

(1)避難行動要支援者名簿の情報提供に関する条例の周知

(2)個別支援の取組

- ア 自主防災組織化支援
- イ 自治会独自訓練・研修への助言・指導
- ウ 自治会防災マップ、支え愛マップ作成支援
- エ 防災関連出前講座

3 防災士の育成

- ・県主催による養成研修会が、10月～12月に開催予定。

4 備蓄品の購入

(1)簡易テント、折り畳み式ベッド

- ##### (2)備蓄品(保存食(カレーライス、かゆ、炊き出しセット)、保存水、液体ミルク、ウエットティッシュなど)

5 情報配信アプリの周知

自治会長会や出前講座、高齢者のスマホ教室などで紹介
転入者には転入手続きの際に紹介

「道の駅ほうじょう」を核とした広域防災拠点の活用イメージ

- 災害時には、道の駅のほか、北条 JCT 高架下を含めて広域防災拠点として一体的な活用・運用を図る
- 加えて、拠点の更なる機能強化のため、道の駅の隣接地にヘリポートを整備する



ヘリポートに必要な機能等の整備方針(案)

-6-

【必須と考える機能等】

必要な機能等	対策等
①大型ヘリが離着陸可能な仕様	○100m×100m(離着陸エリア)、耐荷重舗装 ※自衛隊大型ヘリの離着陸を想定 ○併せて数機分の駐機エリアの整備も検討
②ダウンウォッシュ対策	○防風壁等の設置の検討 ※候補地の周囲に畑、ビニールハウス、園芸試験場等あり
③資機材・救援物資の保管スペース	○災害備蓄品の保管倉庫(80坪想定)の設置 ○上記のほか、救援物資等を一時的に保管するための建屋(80坪想定)を整備 ※SCU(Staging Care Unit：航空搬送拠点臨時医療施設)としての活用も想定
④部隊の協議スペース	○会議室棟(20坪想定)を整備
⑤より多くの部隊を滞在させるスペース	○応援車両の駐車スペース(大型車両50台程度)を確保 ※別途、北条JCT高架下も活用
⑥応援車両等の進入路の確保	○国道9号(山陰自動車道側道)及び道の駅ほうじょう敷地内への接続を検討
⑦自己完結型の排水対策	○浸透型舗装、浸透型貯水池の設置、芝生の敷設等の検討 ※近くを流れる北条川放水路への排水は不可

年度	作業内容
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ○整備候補地の検討(4～11月) <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との協議を受け、道の駅の東エリアを第1候補とすることに決定 ・地元3自治会に意向を確認し、ヘリポートは必要な施設との認識を共有 ・整備候補地のすべての地権者と接触、ヘリポート候補地となった場合には売却の相談に応じる意向を確認 ○基本整備計画の作成(12～3月) <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポートに必要な機能、設備、配置、面積等の検討 ・<u>関係機関(自衛隊、海保、国交省、警察、市町、消防等)と、平時利用を含めた必要機能等についての意見交換 ※本日です</u> ・ヘリポート整備に向けて必要な条件の整理(周囲への影響調査の実施の要否、進入路確保のための設備、場外離着陸場設置許可の手続きに向けた整理など) ・設備の位置・配置・内容を基本計画図に落とし込み
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ○環境影響調査(4～7月) <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポート整備に伴う騒音・風圧などの環境影響について調査を実施 ・調査結果に基づき住民説明会を開催 ○場外離着陸場設置に向けた事前協議(4～7月) <ul style="list-style-type: none"> ・航空局と場外離着陸場設置に向けた事前協議を実施 ○測量・地質調査(4～7月) <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響調査等と同時並行で整備候補地の測量及び地質調査を実施

(つづく)

広域防災拠点の整備スケジュール（想定）

年度	作業内容
令和8年度 (つづき)	<ul style="list-style-type: none">○実施設計(8～10月)<ul style="list-style-type: none">・測量・地質調査及び航空局との事前協議結果を踏まえ施設整備に係る実施設計を実施○用地買収(8～11月)<ul style="list-style-type: none">・同時並行で所有者不明土地の取得に向けた手続きを実施○整備工事に係る12月補正予算(12月) 工事契約(2月)<ul style="list-style-type: none">・整備工事をR9年度当初から速やかに着手するため、12月補正で必要な予算措置を行い、年度内に工事契約を締結
令和9年度	<ul style="list-style-type: none">○工事着工(4～12月)<ul style="list-style-type: none">・造成～舗装工事を優先的に実施(建屋等の完成前でも緊急時には使用可能な緊急離着陸場として使用)○完成後運用開始(12月頃)<ul style="list-style-type: none">・建屋等の完成後に運用開始式を挙行(地元自治体 & 自治会、防災関係者、県議会常任委員会委員等を招待)・併せて場外離着陸場の設置許可申請を行う
令和10年度 ?	※必要に応じ、関係機関による災害時の拠点利用を想定した訓練の実施を検討